

# 【障がい者雇用】会計年度任用職員を募集しています

京極町では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかを所持している方を対象として、会計年度任用職員を募集します。

## 募集内容・勤務条件等

**募集人数** 2名

**募集時期** 随時募集中

**任用期間** 令和8年3月31日まで

**勤務場所** 京極町役場の各課や行政委員会事務局に配属され、業務従事いただきます。

**勤務時間** 月曜日から金曜日の午前8時45分～午後5時30分のうち、1日あたり6時間程度（1週間あたり30時間・週5日・休憩時間60分/日）の勤務となります。

※勤務時間は個別に相談のうえ決定します。

**業務内容** 一般行政職の事務補助として、書類の印刷、コピー、整理、廃棄、封入封緘作業、環境整備、その他事務作業等を主に担っていただきます。

※具体的な職務内容は適性に応じて調整します。

## 週休日・休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月5日）

※業務により、土曜日、日曜日、祝日等が勤務となる場合があります

## 給与・報酬・保険

- ・報酬日額 6,930円～
- ・翌月10日払い
- ・期末勤勉手当、通勤手当あり
- ・健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険への加入あり

## 申込方法について

要事項を記入し顔写真を貼り付けた履歴書を、総務課まで提出してください。また、能力適性の把握と合理的配慮のため、障がい者手帳の写し（障がいの種類、等級の部分）の提出にご協力ください。

※申込は必ずしも任用を保障するものではありません。